

## 多目的ホール 使用規則

### 使用可能日時

午前9時から午後9時30分まで

(毎週火曜日および12月29日から翌年1月3日までの期間を除く。)

### 使用規則

- ・使用当日は、使用責任者は入館時の時、必ず事務室へお立ち寄りいただき、使用許可書を持参の上、彦根にぎわい創出パートナーズの指示を受けること  
また、使用後はその旨を彦根にぎわい創出パートナーズに報告すること。
- ・定員（410席）以上入場させないください。また、緊急時に備えて、非常口・避難経路は主催者側で必ずご確認ください。
- ・使用時間には「準備・リハーサル・本番・片付け」等を含めた時間です。「準備・片付け」には「舞台・音響・照明」の設営・チェック等を含みますので、申し込み時の使用時間にご注意ください。また、タイムスケジュール作成の際には「開場時間・開演時間・終演時間」に十分ご注意ください。
- ・可動席以外の会場設営・入場者の受付・会場案内・場内整理等開催に必要な人員は主催者にて手配してください。
- ・ホール搬入口への駐車は関係者の方のみご使用いただけますので、スタッフまでお申し出ください。また、搬入口からホール内への出入りは、搬入・搬出時のみとし、リハーサル・本番時等は音漏れ防止等のため閉鎖します。
- ・使用時間外の荷物・持ち込み機材の保管は原則お受けできません。
- ・ゴミが生じた場合は、量の多少にかかわらず全てお持ち帰りください。
- ・ホール内の備品を使用される場合は、申請のうえ許可を得てから使用することとし、使用後の備品は、現状に復してください。また、備品等を汚損・破損した場合は、必ず申し出て指示に従ってください。
- ・施設をき損・汚損あるいは漏水する恐れのある場合は、予め養生をしてください。
- ・公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあるときは使用できません。また、消防法で定められた危険物、不純物を持ち込まないでください。
- ・敷地内は、全面禁煙のため喫煙しないこと。
- ・騒音または大声を発すること、暴力を用いること等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。  
また、近隣住民の迷惑となるけん騒行為を行わないこと。

- ・催物の案内状やポスターには、主催者の連絡先を明確に記載するようお願いいたします。また、催物の内容や駐車場の案内等、主催者で責任をもって対応してください。

※ 当施設への問い合わせがないようお願いいたします。

- ・催物に必要な看板・事務用品等は主催者で用意してください。
- ・ホール使用者及びお客様が持込される物品・貴重品等は、ホール使用者で管理してください。  
(彦根にぎわい創出パートナーズは、盗難等が発生した場合の責任を負いません。)
- ・開場時間前に入場者が多数来館されることが予想される場合は、整理員を早めに配置し、来場者の整理に努めてください。

#### 【「舞台・音響・照明」ならびに視聴覚機器について】

- ・「舞台・音響・照明」ならびに視聴覚機器の準備（使用できる状態にする）と基本説明（音量・再生、停止等）は、スタッフが行います。
- ・「舞台・音響・照明」ならびに視聴覚機器は使用方法によっては専門技術者を必要とします。  
この場合は使用者で専門技術者を派遣してください。

#### 【多目的ホール内での飲食について】

- ・「電動椅子使用」・・・原則禁止
- ・「電動椅子なし」・・・飲食が主目的となる使用は原則禁止  
会議、研修等に係る飲食については、使用内容により判断いたします。

#### 【社交ダンスでの使用について】

- ・シューズにはヒールカバー等を必ず使用していただきます。
- ・使用後には、スタッフが床面の傷等のチェックをさせていただきます。

#### 【駐車場について】

- ・指定場所以外には駐車しないこと。（駐車台数には限りがありますので、乗り合わせ等ご協力をお願いします。）  
また、駐車場内での事故については、彦根にぎわい創出パートナーズは、一切の責任を負いません。
- ・多目的ホールの使用で駐車場の混雑が予想される場合は駐車場の整理をしてください。なお、必要に応じ駐車場出入り口に警備員を配置し、入退場者の整理・誘導を行なってください。